

日本物理学会若手奨励賞（領域1 2）授賞規定の改訂  
（平成26年3月のインフォーマルミーティングで承認）

4. 応募と審査の方法

現行（平成25年度（第8回若手奨励賞）まで適用）

応募は自薦および推薦による。審査委員会は、候補者について必要な資料の提出を求め、審査する。提出書類は、申請書、履歴書、発表論文リスト、対象論文のコピー、学会発表の概要のコピー、推薦書（または自薦書）、その他必要と思われる書類。同じ年度に複数の領域に応募することはできない。

改訂後（平成26年度（第9回若手奨励賞）以降適用）

応募は自薦および推薦による。審査委員会は、候補者について必要な資料の提出を求め、審査する。提出書類は、申請書、履歴書、発表論文リスト、対象論文のコピー、学会発表の概要のコピー、推薦書（または自薦書）、その他必要と思われる書類。

日本物理学会若手奨励賞（領域1 2）授賞規定細則の改訂  
（平成26年3月のインフォーマルミーティングで承認）

### 3. 応募方法

現行（平成25年度（第8回若手奨励賞）まで適用）

応募は自薦または推薦による。下記の書類の電子ファイルを指定されたホームページにアップロードする。

- (1) 申請書（様式は4の通り）
- (2) 履歴書（年齢を明記すること）
- (3) 発表論文リスト（掲載決定済みのものを含む）
- (4) 対象論文の別刷またはその写し（3編以内。5年程度以内のものに限る）
- (5) 日本物理学会の当該領域における発表概要またはその写し（登壇者または筆頭者でなければならない。発表年春秋を明記。5年程度以内のものに限る）
- (6) 自薦書または推薦書（2000字以内）
- (7) その他の参考書類（希望者のみ提出。論文を追加提出する場合は対象論文と合わせて3編以内）

なお、推薦者は同一の候補者を同じ年度に複数の領域に推薦することはできない。また、同一の領域に複数名の候補者を推薦することはできない。自薦の場合は同じ年度に複数の領域に応募することはできない。

改訂後（平成26年度（第9回若手奨励賞）以降適用）

応募は自薦または推薦による。下記の書類の電子ファイルを指定されたホームページにアップロードする。

- (1) 申請書（様式は4の通り）
- (2) 履歴書（年齢を明記すること）
- (3) 発表論文リスト（掲載決定済みのものを含む）
- (4) 対象論文の別刷またはその写し（3編以内。5年程度以内のものに限る）
- (5) 日本物理学会の当該領域における発表概要またはその写し（登壇者または筆頭者でなければならない。発表年春秋を明記。5年程度以内のものに限る）
- (6) 自薦書または推薦書（2000字以内）
- (7) その他の参考書類（希望者のみ提出。論文を追加提出する場合は対象論文と合わせて3編以内）